

平成26年 多賀城市教育委員会第4回臨時会会議録

- 1 会議の年月日 平成26年5月15日(木)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 教育長 菊地 昭吾
- 4 欠席委員 委員 樋渡 奈奈子
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 高砂 弘之
生涯学習課長 武者 義典
生涯学習課主幹兼図書館移転推進係長
吉田 学
文化財課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 6 傍聴者 1名
- 7 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 8 開会の時刻 午後5時
- 9 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 議事
報告第2号 多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について
議案第10号 指定管理者の候補について
議案第11号 教育財産の取得について
日程第3 その他

委員長　　ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長　　会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、今野委員を指名します。よろしくお願いいたします。

報告第2号 多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について

委員長　　これより、本会議に入ります。報告第2号多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について教育長の説明を求めます。

教育長　　報告第2号多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について、生涯学習課長から説明させます。

委員長　　生涯学習課長。

生涯学習課長　　報告第2号多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について、報告いたします。

まず、資料のタイトルが「多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について」と記載のある資料1ページをご覧ください。本日までの主要な取組の経過をまとめております。平成25年11月22日に開催された教育委員会定例会において、今後の図書館の運営方策や図書館移転事業の方針を定めた「第二次多賀城市立図書館基本計画」及び「多賀城市立図書館移転計画」を策定しております。この計画の策定後は、様々な会議や説明会を経ながら、図書館移転計画の具現化を図り、諸事業を推進してきたところですが、平成26年3月27日に開催された市議会臨時会において、多賀城市立図書館条例の一部を改正し、指定管理者による管理運営を行なうことができる施設に位置付けられております。

平成26年4月15日です。指定管理者候補者の選定は、「多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第2条」及び「多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例施行規則第2条第1項第1号の規定」により、公募をせずに行なう手続きを教育長が決定しております。その後、選定委員会の要綱、募集要項・業務要求水準書を定め、企画提案の受付を開始しました。

選定委員会は、平成26年4月28日及び5月7日の2回にわたり開催しています。第1回目には、市立図書館移転事業の概要、指定管理者選定に関する審査方法等についての確認を行なっております。第2回目には、申請者から企画提案内容についてのプレゼンテーション、質疑の後、採点と審議によってカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が指定管理者候補者として選出されました。後ほど、選定委員会の概要については、詳しく説明いたします。

この選定委員会の結果を踏まえ、5月14日に図書館協議会、社会教育委員会議を開催し、内容の報告をしております。以後は、今後の予定となりますが、行政経営会議、東日本大震災調査特別委員会（議員説明会）を経て、指定管理者の指定に関する議案を6月に開会予定の市議会定例会に上程したいと思っております。

今後の予定についても一部ご説明いたしましたが、以上、取組の経過となります。

なお、本日お配りした資料4につきましては、CCCの調査報告書となっておりますが、後でこのページについてはご説明いたします。この資料の持ち出しは禁止事項となっておりますことから、本日会議終了後に回収させていただきたいと思っております。また、資料7については移転計画に基づき直営での管理運営を行った場合の試算をお示ししたのですが、本件においては、まだ契約に至っていないことからここで示す金額が相手方の参考になりますので、取扱いには十分留意願います。

これらのことから、資料4及び資料7は情報公開条例第7条第1項3号及び第6条の規定により非開示といたしますのでご報告いたします。以上です。

吉田主幹 引き続き私の方からご説明します。資料は3ページをご覧ください。

選定委員会の開催日時でございますが、第1回目は4月28日、第2回目は5月7日に開催しております。会場については両日とも市役所3階の第1委員会室で開催いたしております。なお、選定委員会は、一部非公開のところもありましたが、原則的には公開により開催しております。

次に選定委員会は、資料に記載の7名の委員により構成しております。委員長には、委員の互選により、永沢正輝委員に就任していただいております。

なお、学識経験者としてご参加をいただいております東北大学の川島委員は、司書の資格をお持ちで、現場での経験も豊富な委員でございました。図書館運営に関する貴重なご意見をいただいております。東北学院大学の水谷委員は、本市の教育振興基本計画策定会議の座長を務めていただいた経緯

から、これらの計画との関連や整合を図ることを重視した提案や意見をいただいております。

次に審査方法及び基準ですが、資料に記載の内容について、第1回選定委員会の中であらかじめ確認を行ない、これに基づいて第2回委員会で審査を行なっております。

続きまして4ページをご覧ください。審査の結果について説明します。第2回選定委員会において、プレゼンテーションと質疑応答の後、各委員による採点と審議を行った結果、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が560点中、満点が560点となります。そのうち381点を獲得し、得点割合が6割を超えたことから、同社が指定管理者候補者として選定されました。なお、採点結果は、事前にお配りしておりました別添のA3縦長の資料、タイトルは「多賀城市立図書館指定管理者選定委員会審査基準及び採点表」をご覧くださいと思います。審査でございますが、こちらに記載の16項目により委員一人当たりの80点を満点として実施しております。なお、それぞれ委員の名前はアルファベットで記載しておりますので、ご理解、ご了承をいただきたいと思っております。1番下には、0点から5点までのそれぞれものさしとなる指標というものを設定いたしまして、ただいまご説明をした16項目のうち、どのような点数が妥当かといったものをそれぞれの委員さんに採点をいただいております。その結果が560点満点中381点。得点率にしますと6割を超えているということから、選定されたという内容になっております。

その結果が、恐れ入ります、再度資料4ページをお願いします。4ページ中ほどの括弧5、選定委員会からは、ただいまご紹介をいたしました点数による評価に加え、(5)に記載の付帯意見も頂戴いたしております。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社からの企画提案事項に対して、期待、評価できる点と今後の課題・宿題になると思われる点がそれぞれございましたので、ほぼ原文のままこちらに掲載をしております。一部ご紹介をさせていただきますと、期待できる点、評価できる点としまして、図書館と書店の融合による相乗効果は期待できるのではないか。というお話をいただいております。それから、市民ニーズを把握し、年中無休での運営を提案していることは評価できる。というご意見もございました。それから下の方になりますけれども、地元雇用拡大が期待できる。というご意見もございます。これは後程詳しく説明いたしますけれども、指定管理をした場合、延べ65人の職員を図書館で採用したいという考え方が提示されています。また、同居す

る民業部分、書店とかカフェになります。こちら側も現在の計画ですが、60名位の職員を雇用したいという計画をお持ちのようでした。従いまして再開発ビルA棟で100名を超す雇用が創出されるというお話に対しての委員のご意見でございます。

続いて、申請者の企画提案に対して今後の課題・宿題になると思われる点というのもいただいております。オープンが平成27年9月1日を予定しておりますので、この1年間のうちに課題、あるいは宿題となることについては十分に配慮してくださいというご意見でございます。特に5ページになりますけれども、駐車場、駐輪場のあり方が、大きな課題になるのではないだろうかというご意見を頂戴しております。それからもう少し下の方になりますけれども、資料代、資料数の整合、いわゆる精算を考えたはいかがかというお話をいただいております。更には司書資格保有者の社会的評価を高めることが多賀城に限らず全国的に課題になっておりますので、司書資格保有者の社会的評価を高めること、更には待遇の改善といったことについても是非ご考慮いただきたい、というご意見を選定委員会からいただいております。その他の意見については事前に委員の皆様にお配りしておりましたので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。以上、選定委員会の審査結果と付帯意見を報告させていただきました。

続きまして、申請者から提案を頂戴するためにあらかじめ教育委員会事務局が作成した業務要求水準書の一部とそれに伴う提案事項の概要についてご説明をいたします。5ページ中段から6ページにかけて記載をしておりますが、指定管理業務に含まれる業務概要をこのような形で教育委員会は条件提示をいたしております。より詳細な内容につきましては事前に配布しておりました資料6多賀城市立図書館指定管理者業務要求水準書のとおりとなっておりますので、これは時間の関係上、省略させていただきたいと思っております。

6ページをご覧いただきたいと思っております。続きまして、4の指定管理者候補者の概要でございますが、これも会社の概要の情報が記載されてございますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。

7ページ、5には申請者からの企画提案の概要として、提案の一番最初に今回の指定管理業務の実施にあたって、「運営方針・基本理念」を提案書から原文のまま抜粋し、掲載しております。内容を確認したところ、本市の整備方針や第二次図書館基本計画、更には移転計画に合致する内容になっているのではないか、というふうに捉えてございます。

続きまして8ページをご覧いただきたいと思っております。ここには、申請者か

らの主な提案要旨を記載しております。大事な部分もございますので、ひとつひとつご紹介させていただきたいと思っております。

まず8ページ、(2) ア 雇用計画・雇用の考え方でございます。司書は、現図書館に就労中の非常勤職員を雇用したいというご提案をいただいております。また、図書館運営には、様々な業務があることから、豊富な経験と知識を持っているシルバー世代の方や障害者の方も積極的に雇用していきたいという考え方が示されています。

続きましてイ、職員数と勤務体系についてです。先程もご紹介しましたが、職員数は65名体制とし、開館時間に合わせ早番、中番、遅番の3パターンを基本運用とするということでした。

次にウです。職員に対しては、ワークマニュアル等によるOJTのほか、人材育成のための研修を定期的、継続的に実施するという提案をいただいております。

エ、開館日・開館時間です。本館については、年中無休、365日開館とし、開館時間については市の計画どおり午前9時から午後9時30分までとするというご提案です。現在教育委員会の考え方では、毎月月末の休館、合わせて年末年始にお休みをいただくということで347日の計画を持ってございましたが、今回の提案では、365日年中無休という提案内容となっております。

次にオ、図書館資料の貸出方法です。ICタグ、自動貸出機を導入したいということです。機器の導入によって人件費を削減することができ、さらに貸出し手続きに要していた時間をレファレンスにあてるなど、司書が担う図書館サービスの時間を大いに活用することを可能にしていきたいという提案を頂戴いたしました。

次にカ、レファレンスサービスです。司書としてのレファレンスはもちろんのこと、多賀城市立図書館の司書は、「コンシェルジュ」、いわゆる本のプロフェッショナルとして位置付けたいということです。また、ジャンルごとに担当(12部門)を設けたいということです。

続いてキ、学校図書室です。市内全ての公立小・中学校に司書を配置し、子どもたちの読書活動をサポートします。また、学校に対しては授業支援も行い、学校図書室の利用価値を更に高めていきたいという内容のご提案です。

次にク、資料管理・蔵書購入です。蔵書購入の選書は、各ジャンル専任司書のコンシェルジュが行ない、教育委員会の確認を得てから購入する。また、中古資料を活用することにより購入費を抑え、限られた予算を効率的に執行していきたいというご提案をいただいております。なお、ここで示しており

まず中古資料ですが、これはちょっとくたびれた資料という意味合いではなく、新古書をイメージしていただければよろしいかなと思っております。

次にケ、採用分類です。利用者の目線に立ち、常に新しい発見と楽しみに溢れる図書館とするため、図書の配架はライフスタイル分類にしたい。これにより、多賀城市教育委員会が決めました階層別コンセプトも実現できると考えているという内容のご提案です。なお、他の自治体の図書館との連携や図書の管理に支障がでないように、システム上ではこれまで同様、日本十進分類法も併用していきたいというご提案の内容でした。

次にコ、利用カードです。図書館独自のカードを基本としますが、利用される皆様の選択によってはTカードを図書館カードとして利用することができるというような提案を今回初めていただいております。

次に9ページになります。サ、集まりたくなるイベントの開催ということでは民業のノウハウやネットワークを活用し、業務要求水準書に基づく講座やイベントを実施する。有名な作家やアーティストによるイベントにより、多賀城市のブランディングにつなげていきたいというようなお話をいただいております。プレゼンテーションの中では、蔦屋書店さんは日本で一番売上げの多い書店になったそうです。そういったことから出版業界であったり、作家の皆さんとの関係性もあるものですから、そういったネットワークを活用しながら、多賀城市内で今ご紹介したようなイベントあるいは講座を開催していきたいというご提案の内容でございました。

次にシ、検索システムです。館内の本を探すときは、備え付けの検索機を使うことによって、館内の地図を表示しながら皆さんにご案内していきたいということです。また、この検索機では、図書館の本はもちろんですが、蔦屋書店側の販売本の在庫確認もできるようにサービスを拡大したいというような内容です。再開発ビルA棟の一体的な利用を可能にしていきたいとの方針に基づくご提案内容になっております。

次にスの返却サービスです。専用の返却バックにより、全国一律500円で本を返却することができる体制を整えたいということです。また、民間のネットワークを活かし、コンビニ返却サービスも実施する予定のご提案を頂戴しております。

最後にセとソになりますが、これは商業施設が隣接するという相乗効果を考えてのご提案となっております。

ひとつ目がセ、蔦屋書店の併設する効果ということになります。書店側には500タイトル以上の雑誌、児童書などを重点的に、図書館に親和性のある品揃えを行なっていきたいというお話でした。書店にも選書基準を設け、アダル

トなどの雑誌販売は行なわないということです。

次にソ、カフェ&レストランの併設です。建物の中にカフェを併設し、宮城県内最大規模のBOOK&CAFEを多賀城市に実現したいということでございました。また、これまでも平面図でご紹介してきたとおり、3階にはレストランの配置も計画したいというご提案をいただいております。

次に9ページ中ほどになりますけれども(3)職員体制についてです。申請者からは業務要求水準書に基づく図書館の管理運営を実施するにあたり、総数65名、総額1億6,756万8千円の人件費の提示がなされております。なおこの表には職種、雇用形態、職員数とございますが、館長1名、副館長1名、社員については5名、司書は契約社員という形で27名を予定し、運営補助にはパート、アルバイトという形態になろうかと思いますが、31名を考え、延べ65名の体制だという内容になってございます。

次に9ページ6番になりますけれども、ただ今ご紹介しました様々な申請者からのご提案がございましたけれども、選定委員会からの付帯意見及び申請者からの提案に基づく取組について、これまで説明してきたところでございますが、ただ今から説明を致します次の3点については、図書館移転計画及び業務要求水準書で特に定めていなかった事項でございますので、選定委員会開催の後に教育委員会事務局で検討し、次のような取扱いにしたいと考えています

まず、第1点目です。資料購入費を精算対象経費に加えるということについてです。指定管理後における資料購入については、指定管理開始前に教育委員会が蔵書計画及び選書基準を作成します。これにより、指定管理者は、教育委員会が定めた計画及び基準に基づき購入する資料を選定し、最終的には教育委員会の承認を得た後に購入することにします。今回の提案では、指定管理者が有するネットワークや独自の販路によって中古資料の購入も可能であり、全体的に購入費を抑え限られた予算を効率的に執行することができるといった旨の提案がございました。資料の購入に関しては、指定管理料の中に一定数の購入目安を提示した上でそれに要する費用を含めることとなりますが、指定管理者が独自の方策によって安価に購入することが可能となった場合、予算額と執行額に差が生まれることも考えられます。資料購入費は、市民の財産となる図書館資料を購入するための費用であり、その購入方法によって仮に執行残額が生じたとしても、これは指定管理者の利益とは言い難い側面もございますので、資料購入費は光熱水費と併せて、精算対象経費に位置付けることとしたいという考え方でございます。

次に2点目です。年中無休、365日開館とすることについてです。市立図書館の移転を契機に、通勤・通学や買物など、生活動線上の流れの中で立ち寄るこ

とができたり、これまでの開館時間では利用できなかった多くの市民の皆さんが市立図書館を利用することができる環境の整備が現在求められています。このため、多賀城市立図書館移転計画では、施設の保守点検や蔵書点検等のために必要となる休館日を最小限にとどめ、開館日数を現状に比べ拡大することにしていきます。具体的には275日から347日にしたいという計画に定めてございます。しかし、今回申請者からは、同計画で定める日数を上回る年中無休の提案があったことから、その内容と実現可能性について検証した結果、移転計画に基づく開館日数（347日）で市が直接運営することを想定した経費よりも安価であること、安くできることが第1点です。次には保守点検及び蔵書点検等は先進事例の調査から夜間の実施で対応することが可能であることから、新しい図書館は、年中無休、365日開館にしたいと考えてございます。

3点目です。図書館のカードについてです。この件については、これまでも図書館協議会、市議会からも様々なご意見を頂戴してきたところでございますが、今回初めて、指定管理者候補者からTカードでも図書館を利用可能にしたいという旨のご提案がありました。Tカードは、国民の約3割に相当する4,800万人の方が利用しており、このカードを図書館カードとして利用とすることを可能とした場合、利用者の利便性向上が期待できること、更には独自の図書館カード発行費用の抑制につながるということが考えられます。このため、図書館カードは、独自に発行する利用カードを基本といたしますが、利用される方それぞれの選択によりTカードでも図書館を利用することができる環境を整えます。なお、Tカード利用時の情報セキュリティについては、指定管理者候補者が定めることとなります。Tカードでの図書館利用に関する規約及びT会員規約により、その安全性は確保できるものと考えております。また、図書館利用に際しては、多賀城市ではTポイントは付与しないという方向で方針を固めていきたいと考えております。

最後になります。11ページをご覧ください。これまで指定管理者候補者からの企画提案の概要についてご報告、ご説明してきましたが、これらの取組に要する事業費、指定管理料が既に出されております。指定管理期間となる4年7ヶ月の総額として12億8,930万とび3,264円となっております。初年度となる平成27年度については、9月1日開館ですので7ヶ月の運営となりますので、初年度のみは1億7,000万円ほどになってございますが、それ以降については、約2億8,000万円の運営経費となっております。

この指定管理料が、多賀城市が直営した場合と比べてどのようになっているのかについてご紹介させていただきたいと思っておりますので、恐れ入りますが、資料7をご覧くださいと思います。A3横長の資料になっております。先程冒頭で

生涯学習課長がこの資料については、当面の間非開示にしたいというお話をさせていただいたものですから、具体的な金額は申さずにご説明させていただくことをご理解、ご了承いただきたいと思います。

これは、平成20年度から24年度までの直近の5年間の図書館運営費の実績、決算額、更にはその平均金額を示した資料になっております。内容的には人件費、委託料、光熱水費等、科目毎に決算額とその構成比率を示した資料になってございます。これに対して右端をご覧いただきたいのですが、これは移転計画に基づく運営スタイルで、市が直接運営を実施した場合を想定した各経費とその合計額をお示ししたものでございます。移転計画に基づく運営スタイルについてご説明させていただきます。

開館日数は347日、これは現行に比べ1.26倍になります。開館時間は午前9時から夜の9時30分まで。比率にすると1.56倍に伸びることになります。開館時間数です。開館日数と夜間延長といったことを含めると、総時間数が4,337.5時間、比率にしますと1.97倍、約2倍になる数字でございます。フロア面積は3,200から3,300㎡程を考えてございますので、約2倍に拡大する。加えて3フロア構造になりますので、そういった手間も多少かかってくるだろうと考えております。なお分室、移動図書館車は従来どおりの運営スタイルをしたいと考えております。市内小中学校への司書の派遣も当然考えてございます。現在6つの小学校のみに司書を派遣しておりますが、将来的には中学校も含め10校に派遣したいと考えております。市直営の場合の職員数でございますけれども、60名。これは移転計画でもお話ししましたが、正職員16人、非常勤職員44名、これに加えて土日の利用は相当伸びるということを想定し、土日対応スタッフとして12名のアルバイトを考えてございます。

いわゆる347日で移転した図書館を市がこれまで同様直営で実施した時には、この右下の数字になりそうだという想定の数額でございます。それに対して資料11ページを再度御覧いただきたいと思いますが、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社さんは、市の計画を上回る展開を実施した際、こちらに記載のとおり全体で12億8,900万円、単年度当たりになると2億8,000万円位の経費で対応が可能だというご提案をいただいております。以上、少々長くなりましたけれども、最初の報告事項についての説明を終わらせていただきます。

委員長 ただいまの説明について、確認しておきたいこと等はございませんか。

委員長 今野委員。

今野委員 9ページの職員体制についてです。確認ですが、雇用については、CCが雇用するということですね。

生涯学習課長 はい、そうです。

委員長 菊池委員。

菊池委員 指定管理になって、CCCさんと蔦屋書店さんとの相乗効果でやるからこそ色々なことができるんだなと思いましたので、私も個人的にCCCで良かったと思います。1つだけ、いつも教育委員会の方で、皆さんからの意見が安全面について心配されていて、入り口の配置とか子供さんのトイレの関係とか、ここで協議されたというか話し合いはされましたけれども、これは向こうの仕事の内容とこちらからの指定管理の業務の内容ということで出ておりますが、これは改めて出すことではないんですが、利用者の安心安全のための環境整備というものが一つどこかで載っかるか、職員の位置付けを考えた時にそういうことに気を使っていたかきながらやっていただいた方が良いかなど。それが結構議会でも問題になったので。その部分が見えなかった。それだけで、後は今までお話し合いされたことが載ってますし、年中無休でやるのは数多い経験をされた蔦屋さんだからこそなのかなと感心しております。以上です。そのあたりはこの文面に載せるか載せないかは別として、そのあたりを強く、大事なことかなと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 利用者の安全安心、特にお子さん方の安全安心につきましては、今までも議会等でもご質問がございました。私達の考えとしては、ふたとおりの考えで進めていくと。ひとつはハードの面。もうひとつはソフトの面ということです。ハードの面としましては、私達教育委員会が設計に対して注文をつけながら整備してきたところでございますが、以前もご説明したとおり、児童書コーナーの配置についてのハード面で、ここにもありますけれども、資料2の1の図面の中の児童書コーナーのイメージ図というところで、以前にも説明しておりますが、ここは土地の形状で児童書コーナーがレベル90cm下がっているということから、その90cmを有効活用して民業部分との差を付けたい。また、ベビーカーや車椅子等用のスロープを使ったバリケードのような活用の仕方をしながら、容易に不審者が入ってこれないような部分を作っていきたい。あともうひとつが、トイレの問題とか、2階の非常階段の問題とかお話があったんですけれども、非常階段は災害に対応するためには是非必要な設備ですので、図面のとおり設置いたしますが、通常の場合については常時閉鎖で、児童図書コーナーには出入りが自由にならない形で進めていきたい。またもうひとつソフト面では、これは議会でも一部説明しましたけれども、CCCの提案で、それぞれの部門に専門の司書を付けますよ。12部門というお話がありました。もちろん児童書コーナーにも児

童書専門の司書を配置するという事で、この出入り口付近に司書コーナーのカウンターを置いて、児童書の司書が安全の見張りを含めて行うというような、ハード、ソフト両面で進めていきたいと思います。また、その他に色々なアイデアを皆さんからお聞きしながら、あと1年以上ございまして、その辺は相手方が決まり次第盛り込みながら進めていきたいと思います。以上です。

委員長　それでは、私の方から確認したいことがあります。10ページですが、後から提案があったそうですが、資料購入費を精算対象経費とすることについて、予算額と執行額に差が生まれることも考えられると。指定管理者の色々な努力や独自の方策によって、最初の予算額より結局安価に抑えることが出来て、執行額に差が出たということは、要するに予定された金額より安く揃えることが出来た場合ということですね。わかりやすい言い方をすれば、その場合にその資料購入費を、それは指定管理者の利益とは言い難い側面もあることから、資料購入費は精算対象経費に位置付けることとします。ということは、うんとわかりやすく言えば、要するに、そうやって差額が生まれたら、それは指定管理者の利益ではなくて、それはそのまま、どっちに戻る訳ですか。

生涯学習課長　市の方です。

委員長　市のものになるということで、市としては少ない予算で予定したものが揃えられるという解釈でよろしいですか。

生涯学習課長　はい。事前に指定管理に際しまして予算を決める訳です。図書購入費の予算を決める。例えば1,000万円の図書購入費があって、単価1,000円の本を何百冊買って下さいというある程度のものをジャンル別に取り決めたところ、この指定管理者の流通の形態や努力によって、同じボリュームのものが予算より低く抑えられた場合は、その差額を精算する。年度毎に市にお返しいただくということでございまして。それは、儲けにはさせませんよという表現です。

委員長　今まで教育委員会の中で何度かご説明いただいた中で、このことは今までは、ここまではっきりしていなかったのですよね。そして今回そういうことについて提案が新たに出てきたということですね。

生涯学習課長　今までは、教育委員会としては図書を購入する時は、定価で全て買わざるを得なかったのですが、書店を生業としているCCCが指定管理者となった場合については、我々も新古書があるということは分からなかった部分であり、そういう提案があって、自分達の流通ルートの中で同じ本を買っていただきたいという時に、新書だけではなくて新古書があるというこ

とであれば、それを例えば8割7割で買えるのであれば、そういう可能性もあるということで、それは我々も気が付かなかった部分であったということです。

委員長 分かりました。他に何か質疑ございませんか。今野委員。

今野委員 4ページ、5ページの今後の課題・宿題になると思われる点なんですけれども、これに対する改善策については、どのように提示されるのですか。特に、最大の懸念材料が駐車場・駐輪場だと思うんですけれども、その辺の方策というのはCCCがメインにやるというものなのか、どうなのでしょう。

生涯学習課長 駐車場の問題につきましては、これが図書館の駐車場ではなく、今のところ図書館が入るA棟には駐車場が併設しておりませんので、南側の長崎屋跡地に市が300台程の市営駐車場を整備するという計画になっておりますが、基本的にはどの位の人がどのような形で駐車場を利用するのかということは想像がつかない部分がありますけれども、いずれその位では足りない可能性もあるということで、制御していかなくてはならないだろうということ。

今野委員 駐車場のニーズに関しては、CCCからの回答はあるのですか。

委員長 生涯学習課長

生涯学習課長 CCCについては、指定管理する際に、自分達の経験値を基にこの位の台数が必要でしょうというようなお話はございますけれども、それがそのまま多賀城市に当てはまるかどうかは分かりません。ただ、指定管理の条件として駐車場を整備するというのは違う考え方ですから、CCCはその条件があったところを引き渡されたされたうえでの管理運営をする訳ですから、CCCはこのことに対しての言及はしないという形になると思います。

吉田主幹 はい。委員長。

委員長 はい、どうぞ。

吉田主幹 私から御報告します。4ページ、5ページでございますけれども、ひとつずつ確認をさせていただきます。

1番目の変化する市民ニーズを把握するためのさらなる工夫、受託後の市民ニーズ調査の実施。ここには、利用者だけではなくて、利用されていない市民の全体的な意向調査はやってくださいねと。これは宿題をもらってありましたので、指定管理後においては、指定管理者にきちっとやっていただくような条件をこれから提示していきたいと思っております。

次に、満足度向上やニーズ把握等のためのマーケティングについても今のこ

とと大体一緒なので、ニーズ調査、マーケティング調査といったものも通年実施するように、教育委員会側では条件提示をしていきたいと思っております。

次に、学びあいを可能にする、ハード、ソフト、支える人についての魅力的な提案がほしいとありますが、これは指定管理者だけの問題ではございませんので、多賀城市の基本計画に基づいて、きちんと方針を教育委員会生涯学習課の方で提示をしながら、今後指定管理者と共に取り組んでいく事項だと押さえております。開館までにこのような考え方についても整備していきたいと思っております。

次に5ページです。多賀城市の文化、学習資本、ひと、もの、ことを充分生かした事業提案が必要だという宿題を頂戴しておりますが、特に多賀城市の文化歴史ということについては、教育委員会全体で歴史都市としてふさわしい図書館を目指していきたいという方向性を出しておりましたので、先程同様、指定管理者側ということよりは教育委員会の方で開館までの1年間の中でその方向性を決めていきたいと思っております。

次の、多賀城市にふさわしい図書館というコンセプトの内容が不十分だということですが、これは原文のままあげておりますが、その要旨については、私の方でもなかなか確認できずにいた内容でございます。

次に、駐車場、駐輪場のことについては、先程生涯学習課長がお話したとおりです。

次になります。他施設、特に文化センターとの協同事業の連携ということですが、駅北の整備に加えて文化交流の拠点の軸を作っていきたいというお話をさせていただいておりますので、これは文化センターも既に指定管理を実施しております、その管理監督業務を生涯学習課で担っております、この相互連携のプロデュースというか、音頭を取ることにについては、生涯学習課の方で方向性、方針を今後考えていきたいと思っております。

次に、事業内容は適切か、検証を要するということでございますけれど、現在指定管理者からの提案は一部なされていないところもございます。したがって、これは指定管理者側がこれから詰めていくんだらうと思っておりますし、そのように向こう側には伝わっていると理解しております。

次に、読書手帳の工夫、学校教育との連携です。これは宿題というよりは、これまで以上に学校教育との連携強化を図りながら子供さん達の読書活動の推進とか、活字離れを防止するための様々な手立てをしていこうということでございますので、教育委員会、指定管理者相互に歩調を合わせた取組みになっていくんだらうということで、認識をしております。

次に、資料代については精算が妥当だということについては、ここでご提案を

いただいたものですから、先程新しい取組としてご提案をさせていただいたところでは。

それから、館長の役割が不明確だと書いてあるのですが、そういうことではございません。これは業務要求水準書に館長の役目、役割といったものをきちんと提示させていただいておりますので、これは選定委員さんのご意見としてこちらの方に記載しております。ちなみに、館長の役割について資料6、業務要求水準書の5ページにあります7番、従事者の体制に関することということで、管理者いわゆる館長です。図書館の管理業務を統括する者として館長を置いて下さいと、しっかりとお話をさせていただいております。

これまで、館長には司書資格保有者がふさわしいのではないかというご意見も頂戴しておりましたが、相当な規模になること、職員数も多く抱えることになることから、司書資格よりはマネジメントの能力の方を優先させていただき、というような条件を提示させていただいております。

次に、司書資格保有者の社会的評価を高めること。待遇の改善ということでございますが、これは、指定管理者のみならず、全国の教育委員会の大きな課題のひとつだろうと捉えております。ちなみに待遇の改善といった部分については、これも業務要求水準書の中で、宮城労働基準局が示す最低賃金等をきちんと守って下さいと、条件提示をしております。ちなみにご紹介をしますと、今回司書のサラリーについては、現在の非常勤職員の待遇を超えるようなご提案をいただいておりますので、これは既に改善提案が出されていると考えております。

次に、従業員の配置は適切か、検証を要するというところでございます。これはまだ施設が建ってございませんので、また利用者数もなかなか読めない中で目標は設定しておりますが、やりながら、走りながら随時検証をしていただきたいと、こんな要旨のご提案だと捉えております。

次に、ワーキングプアを生み出さないようにすることについては、司書の待遇のところでご説明をさせていただきましたので、省略させていただきたいと思っております。いずれにしても、宮城労働基準局の最低賃金等を超える給与体系、あるいはアルバイトの時給といったものが、今回提示されております。

最後になりますが、東北随一の文化交流拠点を目指すとするミッションの着実な遂行を期待するとともに、市民の立場から不断の見守りなどで応援したいというようなお話をいただいておりますので、日常的なモニタリング、あるいは事業評価をしながら、更にはこれらを市民の皆さんにインターネット等で公表しつつ取り組み、運営の内容といったものを随時オープンにしていくといったことでクリアできるのではないかと考えております。

簡単な説明になりましたけれど、以上でございます。

委員長 以上で質疑はよろしいですか。

以上で報告第2号を承認いたしたいと思います。

議案第10号 指定管理者の候補について

委員長 次に議案第10号指定管理者の候補について、教育長の説明を求めます。

教育長 議案第10号指定管理者の候補について、生涯学習課長から説明させます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 議案第10号、指定管理者の候補について。このことについて、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条第1項の規定により、次のとおり選定する。

- 1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、多賀城市立図書館
- 2、指定管理者の候補となる団体、東京都渋谷区南平台町16番17号渋谷ガーデンタワー カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
- 3、指定の期間、平成27年9月1日から平成32年3月31日まで以上です。

委員長 はい。

吉田主幹 併せてご説明させていただきます。3ページの資料をご覧ください。

議案第10号関係資料です。ただいま生涯学習課長がご説明したとおり、指定管理者候補者選定委員会で指定管理者候補者に選定されましたカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の企画提案内容は、多賀城市教育委員会が定めました第二次多賀城市図書館基本計画、多賀城市立図書館移転計画、更には同業務要求水準書に合致し、その運営計画及び予算計画も適切であると判断をいたしましたので、同社を指定管理者候補者として決定したいということになります。よろしくお願ひします。

委員長 先程終わりました、報告第2号多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果についてというものをベースにして今回の議案第10号が提案されてきた訳ですけども、中身的には先程の報告第2号とかなり重複するとか、そのものの内容となってくる訳ですが、改めて何かこれに対して質疑、ご意見等はございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 それでは、私の方から2、3質問します。

選定委員会の中身について、確認ということになりますけれど、新図書館の計画について、かなり色々なご意見が教育委員会の方に寄せられて、それをできるだけ活かすような形での今回の提案になってきたと推察しますけれど、特にその中で、これは私の個人的な考え方ですけれど、この点あたりが特に心配されるというか、どういう形になるんだろうということが出てきたのが、8ページのクの資料管理、蔵書購入ですが、この中で確認ですが、蔵書購入の選書については、最終的には教育委員会の承認を得てから購入するという形での提案があったということですが、この点はきちんと確認されているという理解でよろしいですね。

吉田主幹　　今、委員長からお話がありましたとおり、図書館の選書、除籍、資料の収集といったことが、教育施設、教育機関として最も大事なことで、これまでも図書館協議会、社会教育委員、議会の皆さんからもお話をいただいておりますので、こういった条件をきちんと提示し、それに対しまして指定管理者候補者が、教育委員会の最終的な確認をもって購入しますという提案がきちんとなされましたので、それを条件に行っていくということで、課題はクリアできるのではないかと確信を持っております。

委員長　　今後1年間に渡ってかなり細部について詰めていくと思うんですけど、この点については非常に大事な事ですので、きちんと推進していただきたいという要望を出しておきます。

それからもう1点です。10ページの図書館カードですけれど、Tカードを利用したい方はそれを利用すると。そうでない人は自分で図書館カードを新たに作って、それも選択はあくまでも市民の人達が自由にするということですね。

吉田主幹　　はい、そのとおりです。

委員長　　それで、何か差はありますか。

吉田主幹　　公共施設図書館の利用に当たって、サービスに差がそれぞれ出るということは、全く無いと理解しております。

委員長　　このことについても、きちんと確認していただきたいと思います。

最後にもう1点になりますけれど、きのう、図書館協議会、社会教育委員会議の中で選定委員会の結果を報告したそうですが、図書館協議会、社会教育委員会議の様子について、生涯学習課長さんから何かございませんか。

生涯学習課長　　図書館協議会については、今までもことあるごとに丁寧に説明

し、皆さんにも十分ご理解をいただいたうえで、カルチャア・コンビニエンス・クラブの提案につきましては、基本的に皆さん賛成という受け止め方でのご意見をいただいております。社会教育委員会議でも同様に皆さんやっところまで来た、ここまで来たらよろしく進めて下さいというご意見をいただきました。

委員長 分かりました。他に質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。

議案第10号について、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは議案第10号について、原案のとおり決定します。

議案第11号 教育財産の取得について

委員長 次に、議案第11号教育財産の取得について、教育長の説明を求めます。

教育長 議案第11号教育財産の取得について、生涯学習課長から説明させます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 議案第11号教育財産の取得について御説明申し上げます。

図書館が移転予定の駅北再開発ビルA棟は、まだ建築工事に着手していないことから、現時点での予定として申し上げたいと思います。

取得する財産の所在地ですが、多賀城市中央二丁目地内となります。建物の構造は、鉄骨造り3階建て、面積は、約3,171.95平方メートルとなります。

次に購入先となる施設所有者ですが、多賀城駅北開発株式会社となります。

次に3の財産の取得価格ですが、総額9億1千2百37万円となります。

次に4の取得時期ですが、再開発ビルA棟竣工後の平成27年8月1日となります。

次に、議案第11号関係資料をご覧ください。別冊でA4の横書きと、A3の図面です

これは、多賀城市立図書館が移転・新設する再開発ビルA棟の事業概要を示した内容でございます。資料、一番下に表で記載している面積表

をご覧ください。これは、図書館の移転先となる再開ビルA棟の概要を示しており、今回教育財産として取得する図書館の面積ですが、表の左側、公共施設（図書館）の欄の一番下をご覧ください。総面積は、3,171.95㎡、坪数に換算しますと959.51坪となります。

内訳ですが、1階が1,080.38㎡、2階が1,087.90㎡、3階が1,003.67㎡となります。なお、隣接する商業スペースの規模も記載しておりますので、参考までにご覧いただきたいと思えます。

次に、図書館の平面図の説明をします。平面図の方をご覧いただきたいと思えます。これは、平成25年9月現在の資料です。先に開催された教育委員会には、児童図書コーナーを北側に拡大し、L時型の図面でご説明しておりましたが、施設構成等についてまだ検討段階であることから、財産の取得については、本日お示ししている図面に基づき、手続きを進めたいと考えております。

このため、冒頭にお話をしたとおり、財産の取得については、現時点での予定としてその手続きを進めてまいりたいと考えています。

最終的には児童図書コーナーを拡大したL時型で、今後調整していくこととなりますので、平面プラン等が確定した段階において、改めて財産取得については、議案を提出し、変更の手続きをさせていただきたいと考えております。

2階フロア、3階フロアの図面も同様の考え方から平成25年9月25日時点の資料となっていることをご理解いただきたいと思えます。

以上で、議案第11号関係資料の説明を終わります。

委員長 いわゆる、黄色い部分になっているところが、教育財産としての図書館の部分となるということですね。

生涯学習課長 そのとおりです。

委員長 何か質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。

議案第11号について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは議案第11号について、異議がないものと認め、原案のとおり決定します。

以上をもちまして、本日の議案等の審議は全て終了いたします。

これをもちまして、多賀城市教育委員会第4回臨時会を終了いたします。ご苦労様でございました。

午後 6 時 5 分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成 2 6 年 5 月 2 3 日

多賀城市教育委員会

委員長 印

委員 印

委員 印